

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費について

消費税率（国・地方）が、平成26年4月1日から5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てるとされています。

平成27年度匝瑳市一般会計決算における社会保障施策経費への充当については、次のとおりです。

- ・歳入 引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分） 283,832 千円
- ・歳出 社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 5,133,835 千円

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	款	項	目	H27決算額	財源内訳					主な事業等
					特定財源			一般財源	うち、地方消費税交付金（社会保障財源化分）	
					国県支出金	地方債	その他			
社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	870,449	595,735		24,386	250,328	25,653	重度心身障害者（児）医療給付改善事業、自立支援給付事業、地域生活支援事業など
			3 ふれあいセンター費	35,313		4,232	31,081	3,185	ふれあいセンター管理費	
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	150,903	3,526		9,293	138,084	14,151	老人保護措置費、在宅高齢者福祉事業、シニアクラブ活動助成事業など
			2 後期高齢者医療費	324,924			16,775	308,149	31,579	後期高齢者医療広域連合事業
		3 児童福祉費	1 児童福祉総務費	751,597	548,502		6,376	196,719	20,160	児童手当支給事業、つどいの広場事業、障害児支援給付事業、マザーズホーム運営事業など
			2 保育所費	796,097	353,801		107,638	334,658	34,295	市立保育所管理費、保育所運営費委託費支弁事業、すこやか保育支援事業など
	4 生活保護費	2 扶助費	455,929	360,462		13,841	81,626	8,365	生活扶助費、住宅扶助費、介護扶助費、医療扶助費など	
保健衛生	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	645,900	38,847		426	606,627	62,167	病院会計助成事業、子ども医療費助成事業、未熟児養育医療給付事業など
			2 予防費	92,608	185		2,873	89,550	9,177	予防接種事業、妊婦・乳児委託健康診査事業、乳幼児健康診査事業など
			3 健康づくり費	63,828	2,537		4,111	57,180	5,860	成人歯科健康診査事業、食生活改善推進事業、がん検診事業など
社会保険	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	460,837	191,709			269,128	27,580	国民健康保険特別会計繰出金
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	386,567	4,767			381,800	39,127	介護保険特別会計繰出金
			2 後期高齢者医療費	98,883	74,163			24,720	2,533	後期高齢者医療特別会計繰出金
合計				5,133,835	2,174,234		189,951	2,769,650	283,832	

※ 人件費、事務費及び基金積立金については控除しています。

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、事業に要した一般財源の比率に応じて充当しています。